

## 志摩市教育委員会会議録

- |             |  |  |
|-------------|--|--|
| 1. 会議の種類    | 令和4年第7回定例会   |  |
| 1. 招集年月日    | 令和4年7月20日(水)   |  |
| 1. 開催年月日    | 令和4年7月20日(水)   |  |
| 1. 開催場所     | 志摩市役所403会議室  |  |
| 1. 招集をした者   | 舟戸 宏一  |  |
| 1. 委員数      | 4名   |  |
| 1. 出席委員     | 濱口 茂之・森 かお子・山下 行重・坂中小百合  |  |
| 1. 欠席委員     |  |  |
| 1. 会議に出席した者 | 教育長<br>教育部長<br>教育総務課施設係長<br>学校教育課長<br>学校教育課副参事兼管理主事<br>総合教育センター長<br>生涯学習スポーツ課長 | 舟戸 宏一<br>伊藤 幸記<br>林 明条<br>金光 孝裕<br>村井 浩志<br>澤田 真仁<br>前田 和久 |
| 1. 傍聴人      | 0名   |  |
| 1. 事項       |  |  |

開 会            開会時間            9時00分

日程第 1    会議録署名委員の指名      3番    山下 委員

日程第 2    教育長報告

日程第 3    報告第36号 令和4年度第1回志摩市社会教育委員会議について

日程第 4    その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉会            閉会時間            9時28分

教育長	定刻となりましたので、ただいまから令和4年第7回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。
日程第1	<b>会議録署名委員の指名</b>
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、3番山下委員を指名します。
委員	よろしく申し上げます。
日程第2	<b>教育長報告</b>
教育長	日程第2、教育長報告については、お手元に配付の通りですが、1点付け加えさせていただきます。7月9日土曜日、第70回のアーチェリー実業団全国大会が志摩B&G海洋センターのグラウンドで行われました。全国大会ですので規模も大きく、その開会式に参加させていただきました。今後も志摩市に来ていただく機会があるかと思っておりますので、ご承知おきいただきたく付け加えさせていただきます。教育長報告について、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので次に進めます。
日程第3	<b>報告第36号 令和4年度第1回志摩市社会教育委員会議について</b>
教育長	日程第3、報告第36号 令和4年度第1回志摩市社会教育委員会議についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は、3ページからです。去る7月1日、午後2時から市役所におきまして、委員8名中7名の出席をいただきまして、社会教育委員会議を開催させていただきました。冒頭の教育長挨拶の中で、今回、社会教育委員の方から1件の議題をいただき、また、事務局より意見を求める案件1件、報告案件が1件あり、それぞれに対し忌憚のない意見をいただきたいこと、また、新型コロナウイルス感染症が増加傾向にある中、更なる感染症対策をお願いしたい旨挨拶がありました。続きまして、教育長より新委員の2名に委嘱状を手渡し、その後出席者に自己紹介をお願いいたしました。委員長・副委員長の選出につきましては、委員長には小川委員、副委員長には田畑委員が選出されました。

続いて議題につきましては1点です。今回は、社会教育委員の方から議題をご提案いただき、それぞれの出席委員の方から活発なご意見をいただきました。議題の内容につきましては、性教育をベースとした権利教育についてということで、委員から性教育をベースとした教育を志摩市に普及していけないかという提案でありました。委員からは、三重県事業であります三重県犯罪被害者等支援「令和3年度みんつく事業」で「子どもたちを性被害から守りたい！プロジェクト事業」の資料の紹介がございました。これは、就学前の幼児から大人まで広い範囲で学べるものとなっており、地域の大人と子どもを対象にすることができるというご紹介でした。それに対する出席委員からの質問意見をいくつかご紹介しますと、各学校においても性教育を必要に応じて行っているが、家庭や地域でさらに性の教育が進むと、学校での取り組みがより効果的になるのではないかと、学校、家庭、地域が連携できれば良いのではないかと意見をいただきました。また、核家族化や時代の変化に従って、社会の中で性を学ぶ機会が減ってきたということで、それらの機会をどう作っていくかということも大事であるという意見をいただきました。様々なニュース等がある中、子どもと大人がうまくやっていかなければならない、社会教育は広範囲であるから、具体的な事案が必要であるなど、様々な委員の方からご意見をいただきました。教育長からも、子ども大人どちらかだけ教育したら良くなるものではない、すでに性教育や人権教育を行っている学校のみならず全学校でやるための準備、それからPTA研修にそういった内容を入れることもできるという意見がありました。また、今回の社会教育委員会議と一番関連性のある部分で社会教育の面では、人権講座のテーマのひとつに位置づけるなど、横の繋がりもしながら市全体で大事にしようという流れを広めていきたいという意見が教育長よりありました。事務局としましては、例えば公民館講座等で性教育に関することを行えばよい、性被害に関しては詳しい方をご紹介いただき、順序を踏みながら、地域全体で事業展開をしていきたいということを考えております。また、委員の方から市民活動団体だけで、市民全体に普及させていくというのは難しいというご意見もいただきましたので、今回、社会委員から個別にいただいた案件について、また協議させていただきながら、事業展開をうまく進めていきたいと考えております。

続きまして、事務局から委員に意見を求める案件として最近、マスコミ等でも話題となっております、部活動の地域移行についてです。令和5年度から、段階的に休日の学校部活動は地域へ移行するとスポーツ庁から提言されたところではありますが、地域の方から見て、学校部活動はどのような位置付けにあると考えるか、また、実際、学校現場から地域移行が可能だと考えるかという部分について様々な視点でご意見をいただきたいと思いますので今回提案させていただきました。先ほど申し上げましたが、3年後の令和7年度に向けて、休日部活動については、地域のスポーツクラブ

等へ移行させたいということがスポーツ庁から提言されておりますが、現在、部活動の地域移行については、4月から毎月1回、各地域スポーツクラブの代表、学校教育課、中体連の担当教諭、それと生涯スポーツ課で連絡協議会を開催しております。その中においても、様々な課題が浮き上がっておりますが、今回の社会教育委員会でも同様の課題もいくつか出されております。具体的な内容につきましては、やはり指導者はボランティアではなく賃金を支払うべきであるという部分、それから子どもたちの移動はどうするべきなのか、という意見をいただきました。また、やりたいスポーツが地元になく親が送迎できない場合は、子どもが諦めなければならないということも考えられるので、やはり移動手段を考えるのも大事じゃないかという意見です。また、今ある学校の部活動をそのまま地域に移行するのは、無理があり課題が余りにも多過ぎる、学校で普段顔を合わせる顧問の先生と週末だけ会う地域のスポーツクラブの方々ということで、それぞれの関係が子どもたちにとっても迷いが出てくるなどの課題もあるのではないかという意見もいただきました。また、学校の部活における目的、地域で部活をするときの目的は何か、という疑問を委員の方から受けました。学校部活動は教育の一環で、生徒とコミュニケーションをとるツールというふうに考えているということ、例えば、休日だけ外部の指導者に教えてもらうということは、子どもたちに負担がかかることも多いかと思ひ、一概にチームを作ることは難しいと事務局からお答えさせていただきました。それから、地域移行というのは地域の学校以外の施設を使って部活動をするのか、学校施設内で行い指導者が外部から来るということなのか、これから検討していくのかという委員からの質問に対しましては、志摩市では中学校6校の地域の距離感に大きな問題があるということで、学校に指導者が寄っていく方法もありますが、地域の様々な状況、学校の大きさなどを地域課題として解決していく必要があるということをお答えさせていただきました。賃金や距離のほかに、どのように大会に出るかという部分も大きな課題であります。3年間で簡単に移行できると思っておりますが、人口減少が想定以上のスピードで進んでいる中、実際、中学校においては部活動の廃部、小学校のスポーツ団では廃団・休団が相次いでおり、小学校の時スポーツ少年団でしていた種目が中学校の部活にないのでその種目をやるのは諦めてしまうという状況を何とか食い止めるためにも、この地域移行は本当に重要であると考えておる次第です。課題はたくさんありますが、課題ばかりを出すのではなく、一歩でも前へ進みたいということで、連絡協議会の中においても一つモデル種目を定めて、現在進めておる状況でございます。

最後に、報告事項といたしまして国県市指定の文化財聞き取り調査の進捗状況につきまして、対象の文化財、施設が58施設ございまして現在31施設から調査票を回収させていただいております。まずは回収できなかった残りの27施設につきまして、7月下旬から8月上旬にかけて訪問させて

	<p>いただく予定となっております。その後9月以降に、聞き取り内容の集計を踏まえた次年度の取り組み内容を協議していきたいと考えております。以上で令和4年度第1回志摩市社会教育委員会議の報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>説明がありましたが、質疑はございませんか。地域移行は、それぞれの所で話し合いをしてもらっていますが、これから折々報告があるだろうと思います。質疑はよろしいですか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、報告第36号は承認されました。</p>
<b>日程第4</b>	<p><b>その他協議・報告案件について</b></p>
教育長	<p>日程第4 その他協議・報告案件についてを議題とします。まず①の各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課報告の後、一括して行いますのでご了解ください。</p> <p>事務局。</p>
事務局	<p>教育総務課は7ページをご覧ください。7月21日木曜日に第1回志摩市学校給食センター運営委員会の開催を予定しています。8月22日月曜日、9時から第8回定例教育委員会を405会議室で予定しておりますのでまたご予定の方よろしく申し上げます。教育総務課の予定は以上です。</p>
教育長	<p>給食センター運営委員会は過去2年間開催できずにいますので、明日、3年ぶりに開催できると思います。</p> <p>続いて事務局。</p>
事務局	<p>学校教育課です。まず、明日7月21日から8月10日まで、平日9時から12時15分、夏季休業中の自由水泳を、鵜方小学校、東海小学校のプールで実施します。7月25日月曜日、14時から志摩市人権教育推進委員会研修会、8月4日木曜日13時30分からフッ化物洗口の担当者説明会を行います。8月5日金曜日、9時30分から人権教育推進初任者等研修会、8月19日金曜日、22日月曜日、午前中に教職員定期健康診断がございます。以上です。</p>
教育長	<p>続いて事務局。</p>
事務局	<p>先月、報告事項がなかった分、今月ちょっとボリューム感が出ております。</p>

	<p>順番に説明させていただきます。全体的にはセンターの研修が鳥羽市との共催のものも含めまして13件、ふれあい教室の研修が2件、それ以外に就学支援委員会が1件入っている状況となっております。7月21日には、第2回目の教職員夏季研修会を鳥羽市と共催で予定をしております。学校教育課金光課長を講師にお願いいたしまして、教育の今日的課題ということでお話をいただきます。それから、7月25日の人権研修につきましては、学校教育課の部分でご説明があった通りです。28日の学校事務職員研修は学校における法的な問題について、志摩市の組織内弁護士である石田弁護士を講師にお迎えをしまして、情報管理や事故の関係で講義をしていただきます。7月28日と8月4日に、ふれあい事例検討会ということで、2本の検討会、研修会を予定しております。ふれあい教室の前出臨床心理士に講師をしていただきまして、事例をもとに検討会をすることにしております。それから8月1日リクエスト研修ということで、東海小学校からのリクエストに基づきまして、研修を企画しました。6年の算数、授業を題材に研修をすることになっております。8月2日に防災教育ということで、三重大学の川口准教授を講師にお迎えをしまして、防災講話、タウンウォッチングマップづくりを予定しております。特に今回は通学途上での防災の視点でのお話をしていただけると把握しております。3日が生徒指導の研修で、鳥羽市の適応指導教室と共催の形で、亀井臨床心理士を講師にお迎えをしまして、子どもの心の理解というテーマで研修をいたします。8月3日は道徳の研修で、岐阜聖徳学園大学の河合先生を講師にお迎えして、道徳の授業づくりについて研修をいたします。それから5日の人権研修につきましては、先ほど学校教育課でお話があった通りです。8月8日の中学校英語地区別研修は中学校の英語の先生等を対象といたしまして、ALTを派遣していただいておりますインタラックから講師をお迎えしての研修を予定しております。その下の英語2の方は小学校の先生を主な対象としておりまして、皇学館大学の川村先生を講師にお迎えをいたします。8月9日の学校運営研修につきましては、管理職の先生と希望者を対象に、事故と組織マネジメントというテーマ、いじめとパワハラですが、石田弁護士に講師をお願いしております。8月18日には、養護教諭研修ということで、千里金襴大学の中島先生を講師にお迎えをしまして、救急対応についての研修を予定しております。8月18日の就学支援委員会の第2回目ということで、特別支援学校への就学判定が主な議題となります。8月19日はICT指導力向上研修会ということで、特に情報セキュリティについての研修を予定しております。以上です。</p>
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課の資料は10ページをご覧ください。まず初めに7月25日に、市立図書館主催の夏休み講座の「SDGs雑誌で貼り絵」を予定

	<p>しております。内容につきましては、保存期限の過ぎた雑誌を再利用し、はがきサイズの貼り絵を作成します。提供する雑誌は、リサイクルフェアが4月29日から5月30日まで開催されておりましたが、そこで市民に無償提供をした後、残ったものを再々利用しております。講師には作成ポイント、構図、構成などの指導をしていただきます。定員は10名でございますが、現在6名の申し込みがあります。大人の参加も少々ある状況でございます。次に7月31日及び8月6日に、夏休み講座「簡単工作教室」を開催いたします。7月31日は市立図書館、8月6日は志摩図書館で開催を予定しており、それぞれ各20名の定員に対しまして、ほぼ全員埋まっております。親子での参加が多い状況です。内容につきましては、動く蝶を作るというイメージで、太さの異なるストロー2本を使用した立体工作です。太いストロー中に細いストローを入れて、10センチほどずらして固めることによって、蝶とストローの先端を貼り合わせまして、上下に動かすことで羽根が動く仕組みとなるということです。次に、7月30日、31日に志摩総合スポーツ公園において、アーチェリー三重県国体強化選手の合宿が行われます。これにつきましては、冒頭の教育長報告でもありましたが、7月9日・10日に、全日本実業団アーチェリー全国大会を志摩市に誘致いたしまして、志摩市教育委員会も後援し、教育長に開会の挨拶をいただいたところです。大会関係者からは、環境もいいし、今後も大会の開催のみならず様々な形で関わらせていただきたいという言葉もいただき、今回、強化合宿の開催となりました。最後に、8月5日に志摩市スポーツ推進委員協議会主催のニュースポーツ体験会が阿児アリーナオーシャンホールで行われます。推進委員協議会の結果、種目につきましては、キンボール、ラージ卓球、カローリングこの3種目を、委員32名で分かれて体験実施する予定です。その結果をもって、今後市民へ広げる種目等検討を行っていきたいと思っております。以上、行事予定の報告といたします。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>以上で、各課からの報告はすべて終わりました。一括して質疑を求めます。質疑はございませんか。 委員。</p>
委員	<p>学校教育課の8月4日のフッ化物洗口担当者説明会に関して、フッ化物洗口実施の進捗状況を教えてください。</p>
事務局	<p>フッ化物洗口は、今年度5月に管理職に向けた説明会が行われました。その後、養護教諭を中心に、中心的役割を果たす教諭たちの説明会を実施しました。小学校1年生に向けてフッ化物洗口を進めていく予定ですので、今度行われる8月4日につきましては、これに関係する先生たちの説明会となります。その後は、コロナの状況を見ながら10月ぐらいからできる</p>

	準備を進めていきますが、ただコロナの状況によっては、さらに延期していくということも考えられます。以上です。
教育長	よろしいですか。
委員	はい。ありがとうございました。
教育長	他にいかがでしょうか。 委員。
委員	教育総務課の給食センター運営委員会に関してですが、ホームページで調理員募集が出ていましたが、夏休み後、9月からの運営に支障はないのでしょうか。
事務局	給食センターについては、確かに人材の確保がなかなか難しい状況ですので、私たちもいろいろ検討しております、ある程度、業務委託という形でできないか考えています。給食センターの場合、食中毒などの予防の観点から、接触しないような形で調理業務を分けておりますが、その調理ラインごとで委託できないか検討を進めているところです。それで、職員の負担を軽減し、その間も並行して会計年度任用職員の募集も考えてます。今までは会計年度任用職員の募集だけでしたが、違う手だても考えて今準備を進めているところです。
委員	よろしくをお願いします。
教育長	他によろしいか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次へ進みます。②その他について、事務局から何かありませんか。
事務局	(特になし)
教育長	ないようですので、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。次回定例教育委員会は、令和4年8月22日月曜日、午前9時から405会議室で行います。以上で令和4年第7回定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。

本日の会議を記録し、署名する。

教 育 長

委 員